

第33期

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成24年12月20日(木)
午前10時

場所 新宿野村ビル48階

■経営近況報告会のご案内■

本株主総会終了後、事業活動のご紹介や、今後の展望等についてご説明をさせていただく「経営近況報告会」を開催いたします。株主の皆様からの疑問点やご質問にもお答えしたいと存じますので、引き続きご参加賜りますようご案内申し上げます。

目次

定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	15
計算書類	26
監査報告書	34
株主総会参考書類	37
第1号議案 剰余金の処分の件	37
第2号議案 取締役4名選任の件	38
第3号議案 定款一部変更の件	39

株主各位

平成24年12月5日

東京都新宿区新宿二丁目5番10号

ジョルダン株式会社

代表取締役社長 佐藤 俊和

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成24年12月19日（水曜日）午後6時までには到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年12月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスルームA
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第33期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイトの関連ページ（<http://www.jordan.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年10月1日から
平成24年9月30日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成23年10月1日～平成24年9月30日）におけるわが国経済は、景気回復の動きが現れたものの、当連結会計年度末に近づくにつれ、世界景気の減速等を背景として景気後退の動きが見られる状況となってまいりました。

情報通信業界におきましては、企業のソフトウェア投資は緩やかな増加傾向となっており、情報サービス業及びインターネット附随サービス業の売上高は前連結会計年度（平成22年10月1日～平成23年9月30日）と比べ増加傾向にあります。このような中、スマートフォンの急速な普及や次世代高速無線通信サービスの充実等、メディアの融合に向けた動きが加速してまいりました。携帯電話・スマートフォンにつきましては、当連結会計年度末（平成24年9月末）にはインターネット接続の契約数が1億件を超えており、インターネット端末として広く浸透しております。

当社グループにおきましても、インターネットでの更なる事業展開の基盤を確立してまいりました。モバイル向けに提供いたしております各種「乗換案内」サービス（携帯電話サイト・スマートフォンアプリ・スマートフォンサイト）の検索回数は平成24年8月には月間約2億回となっており、多くの方々に広くご利用いただいております。

このような環境の中で、当連結会計年度における当社グループの売上高は48億58百万円（前連結会計年度比2.5%増）、営業利益は5億62百万円（前連結会計年度比12.5%減）、経常利益は5億71百万円（前連結会計年度比12.4%減）、当期純利益は1億59百万円（前連結会計年度比49.7%減）という経営成績となりました。

売上高につきましては、各セグメントにおいて売上高が概ね前連結会計年度並みから増加となっており、その結果、全体としても前連結会計年度と比べ増加いたしました。利益につきましては、前連結会計年度と比べ、その他セグメントにおいては利益が増加しておりますが、それ以外のセグメントにおいては利益の減少もしくは損失の増加となっております。これらの結果、営業利益及び経常利益は前連結会計年度と比べ減少しております。当期純利益につきましては、投資有価証券売却益の発生や前連結会計年度に計上していた投資有価証券評価損がなくなったこと等による増加の一方で、のれん償却額の発生や税金費用の増加等があり、前連結会計年度と比べ減少しております。

事業別の状況については、以下の通りであります。

※事業別の売上高は、事業間の内部売上高を相殺しておりません。また、営業利益は、配賦不能営業費用及び内部取引による営業費用の控除前の数値であり、合計は連結営業利益と一致しておりません。

(乗換案内事業)

乗換案内事業は全体として、前連結会計年度と比べ、売上高は微増、営業利益は微減となりました。製品・サービス別の状況を踏まえた主な変動要因は以下の通りであります。

モバイル向けの事業につきましては、モバイル向け有料サービスである「乗換案内NEXT」とスマートフォン向け有料版アプリケーション「乗換案内Plus」を合わせた会員数は、当連結会計年度末には約52万人となっております。その結果、売上高は減少しておりますが、フィーチャーフォンの会員数が減少する一方でスマートフォンの会員数が増加しております。

「乗換案内」の法人向け製品の売上高につきましては、前連結会計年度と比べ増加しております。これは主に、ASPサービスの「ジョルダンクラウド」の売上増加に加え、他社サービス向けの売上が順調に推移したことによるものであります。また、旅行関連事業につきましても、契約法人向けの取扱等が増加しており、売上高は前連結会計年度と比べ増加しております。

以上の結果、乗換案内事業全体としては売上高38億22百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。営業利益につきましては、今後の事業展開に向けた新サービスの開発費用の増加等の影響もあり、11億円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。

(マルチメディア事業)

マルチメディア事業では、出版につきましては、総合オピニオン誌『表現者』を発行しているほか、「ジョルダンブックス」として書籍を発売しております。またモバイル向けには、「アクセスBOOKS」「つかえるえもじ」「ゲーム★スター」等を提供しております。

スマートフォンでの利用者の増加等により、全体として売上高は増加しております。一方で、スマートフォンへの対応のための開発費・広告宣伝費等の増加もあり、営業損失が増加しております。

以上の結果、売上高8億74百万円（前連結会計年度比5.9%増）、営業損失2億43百万円（前連結会計年度は1億88百万円の損失）となりました。

(その他)

前連結会計年度から着手していた比較的大型のソフトウェア開発案件が完了したこと等により、前連結会計年度と比べた売上高は増加しております。それに伴い、損益につきましても、前連結会計年度においては営業損失が発生しておりましたが、当連結会計年度においては営業利益を計上しております。

以上の結果、売上高2億13百万円（前連結会計年度比18.1%増）、営業利益26百万円（前連結会計年度は31百万円の損失）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は30百万円であります。その主なものは、平成24年4月の本社移転に伴う新本社の建物及び構築物や、工具、器具及び備品の購入等であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中は、経常的な調達のほかは、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

4. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成23年11月30日付で納威辟(上海)軟件開發有限公司に7,003千円を出資し、同社を当社の関連会社（出資比率39.1%）としました。また、平成24年5月25日付で株式会社エムティーアイの株式280株を、30,526千円で取得しております。さらに、平成24年9月10日付で株式会社グルメぴあネットワークの株式34,200株を、NMC2002L.P.から買い受け、同社を当社の連結子会社（出資比率100.0%）としました。

平成24年9月には、株式会社ワイヤレスゲートの株式50,000株を市場で売却いたしました。

5. 財産及び損益の状況

① 当社グループ

区 分	第30期	第31期	第32期	第33期 (当連結会計年度)
	(平成20年10月1日から 平成21年9月30日まで)	(平成21年10月1日から 平成22年9月30日まで)	(平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで)	(平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)
売上高(千円)	—	4,569,802	4,738,866	4,858,334
経常利益(千円)	—	683,422	651,734	571,217
当期純利益(千円)	—	357,856	316,879	159,399
1株当たり当期純利益(円)	—	68.73	60.86	30.70
総資産(千円)	—	3,971,320	4,381,049	4,781,679
純資産(千円)	—	3,036,774	3,361,867	3,477,471

(注) 1. 第31期より、連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。

3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

② 当社

区 分	第30期	第31期	第32期	第33期 (当事業年度)
	(平成20年10月1日から 平成21年9月30日まで)	(平成21年10月1日から 平成22年9月30日まで)	(平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで)	(平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	3,370,528	3,347,496	3,331,253	3,364,429
経 常 利 益 (千円)	592,499	621,032	602,630	589,348
当 期 純 利 益 (千円)	333,807	350,550	314,590	181,456
1 株当たり当期純利益 (円)	64.07	67.33	60.42	34.95
総 資 産 (千円)	3,215,393	3,539,784	3,854,470	4,099,874
純 資 産 (千円)	2,620,323	2,929,078	3,201,965	3,345,242

- (注) 1. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

6. 対処すべき課題

当社グループの事業は、主としてICT（情報通信）産業に属しており、中でもアプリケーション・コンテンツといった分野を中核事業としております。ICT市場における市場成長の中心は、ネットワークの上位階層ともいべきこれらの分野にシフトしつつあると考えられ、新たなサービスや事業が立ち上がり存在感を増しておりますが、同時にスマートフォンの急速な普及のような大きな環境の変化も常に起こっております。この変化に対応し事業を成功させるためには、変化に対応する事業戦略を有していること、そこで求められる新技術やノウハウを常に先行して蓄積し続けること、及びそれらを可能にする体制が構築されていること等が重要であると考えております。

このような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、① 優秀な人材の発掘及び育成、② 組織の柔軟性・機動性の確保、③ インターネット関連のソフトウェア技術の蓄積、④ 収益源の多様化、⑤ ネットワーク関連設備投資、⑥ 製品・サービスの信頼性・利便性向上、⑦ 情報セキュリティの強化、⑧ コーポレート・ガバナンス体制の強化、⑨ 内部体制の充実、⑩ 新規事業の立ち上げ、⑪ 他企業との連携等の施策を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当する事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
コンパスティビー株式会社	40,000千円	100.0%	広告代理業
ゼストプロ株式会社	63,000千円	75.0%	システム・ソフトウェア の設計・開発
有限会社プロセス	3,000千円	100.0%	情報機器等の レンタル・リース
株式会社エクスプレス・コンテンツバンク	30,000千円	64.9%	コンテンツサービスの 企画・制作・販売
きぼうキャピタル株式会社	10,000千円	100.0%	投資運用業
株式会社Doreicu	15,000千円	90.0%	ウェブサイトの開発・運営 広告販売・販促支援
Jorudan Transit Directory, Inc.	1,000,000米ドル	100.0%	ソフトウェア・コンテンツ の企画・開発
株式会社グルメぴあネットワーク	100,000千円	100.0%	ウェブサイトの開発・運営 広告販売・販促支援

- (注) 1. 有限会社プロセスに対する当社の出資比率は、ゼストプロ株式会社を通じた間接所有であります。
2. 新たな子会社として、平成24年6月11日付で株式会社Doreicuを設立しております。
3. 平成24年6月6日付でJorudan Transit Directory, Inc.を設立しております。なお、平成24年7月に資本金の払込を実施し子会社化いたしました。
4. 平成24年7月25日付で、きぼうキャピタル株式会社株式30株（30.0%）を追加取得しております。
5. 平成24年9月10日付の株式取得により、株式会社グルメぴあネットワークを新たに子会社としております。

8. 主要な事業内容

事業区分	主な事業内容
乗換案内	鉄道等の経路検索・運賃計算ソフトウェア「乗換案内」の開発・製造及び販売、モバイル及びインターネット向け「乗換案内」及び付随サービスの提供、旅行商品の企画・手配・販売、道路渋滞情報の提供、飲食店情報の提供等
マルチメディア	モバイル用ゲームの開発・販売、各種メディアによる出版、エンターテインメントコンテンツの提供
その他	受託ソフトウェア開発、サーバー運用、情報関連機器リース

9. 主要な事業所

① 当社の事業所

本 社 東京都新宿区新宿二丁目5番10号

② 重要な子会社の事業所

コンパスティビー株式会社

本 社 東京都新宿区新宿二丁目5番10号

ゼストプロ株式会社

本 社 北海道函館市昭和三丁目29番50号

有限会社プロセス

本 社 北海道函館市昭和三丁目29番50号

株式会社エキस्प्रेस・コンテンツバンク

本 社 東京都港区北青山一丁目3番6号

きぼうキャピタル株式会社

本 社 東京都新宿区新宿二丁目5番10号

株式会社Doreicu

本 社 東京都新宿区新宿二丁目5番10号

Jorudan Transit Directory, Inc.

本 社 500 Sutter Street, Suite 922, San Francisco,
California 94102, USA

株式会社グルメびあネットワーク

本 社 東京都千代田区麹町四丁目5番地

10. 従業員の状況

① 当社グループ

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
164名	+19名	34.9歳	6年9ヶ月

② 当社

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
104名	-11名	35.7歳	7年10ヶ月

11. 主要な借入先

借入先	借入額（残高）
株式会社日本政策金融公庫	92,741千円
株式会社商工組合中央金庫	62,980千円
株式会社東京都民銀行	37,000千円
株式会社みずほ銀行	32,216千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	31,930千円
株式会社りそな銀行	14,250千円

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当する事項はありません。

II 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項

- ① 発行済株式総数 5,255,000株（自己株式35,403株を含む）
- ② 株主数 2,318名
- ③ 大株主

株主名	持株数	持株比率
佐藤俊和	2,627,660株	50.34%
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド	525,000	10.05
坂口京	336,980	6.45
ジョルダン従業員持株会	235,100	4.50
岩田明夫	120,000	2.29
佐藤照子	90,000	1.72
小田恭司	76,360	1.46
若杉精三郎	71,800	1.37
株式会社エムティーアイ	55,000	1.05
山野井さち子	51,000	0.97

(注) 持株比率は、自己株式（35,403株）を控除して計算しております。

④ その他株式に関する重要な事項

当社は、会社法第165条第2項及び定款第6条の定めにより、平成23年11月14日の当社取締役会決議に基づき、平成23年11月17日から平成23年12月16日の間、市場取引により、41,700株の自己株式を総額20,335千円で取得いたしました。また、平成24年5月10日の当社取締役会決議に基づき、平成24年5月25日に株式会社エムティーアイに対して第三者割当により55,000株、29,920千円の自己株式の処分を行いました。

2. 会社の新株予約権に関する事項
該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐藤俊和	社長執行役員 メディア事業部長 コンパステイビー株式会社 代表取締役 きぼうキャピタル株式会社 代表取締役 株式会社Doreicu 代表取締役 Jorudan Transit Directory, Inc. President
取締役	坂口京	執行役員 研究開発部長
取締役	後藤 亘	東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 代表取締役 株式会社エフエム東京 名誉相談役
取締役	玉野博昭	株式会社サンクネット 代表取締役 株式会社ポルタ 代表取締役 日本電通株式会社 監査役 きぼうキャピタル株式会社 代表取締役
常勤監査役	高村 茂	—
監査役	松澤 壽俊	—
監査役	五十嵐 雅子	株式会社愛郷舎 代表取締役

- (注) 1. 監査役 高村茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役 後藤亘氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 松澤壽俊氏、五十嵐雅子氏は、社外監査役であります。
4. 社外取締役 後藤亘氏、社外監査役 松澤壽俊氏、五十嵐雅子氏は、大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として同所に届け出ております。
5. 代表取締役社長 佐藤俊和氏につき、以下の通り変更しております。
平成24年10月1日 担当：社長執行役員、新規事業室長

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4 (1)	51,300 (1,350)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	8,520 (2,520)
計 (うち社外役員)	7 (3)	59,820 (3,870)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内、監査役は年額20,000千円以内であります。
2. 取締役の報酬等の額には、基本報酬44,400千円(うち社外取締役1,200千円)及び役員賞与6,900千円(うち社外取締役150千円)が含まれております。
3. 監査役の報酬等の額には、基本報酬7,620千円(うち社外監査役2,220千円)及び役員賞与900千円(うち社外監査役300千円)が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

取締役 後藤 亘氏

1. 重要な兼職先と当社との関係

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社代表取締役、株式会社GTF代表取締役を兼任しております。当社は東京メトロポリタンテレビジョン株式会社の株式を1.4%保有しております。当社と株式会社エフエム東京の間には重要な取引その他の関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動

当事業年度開催の取締役会10回のうち9回出席し、長年にわたり会社の経営にあたられた豊富な知識、経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

3. 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

監査役 松澤 壽俊氏

1. 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

2. 当事業年度における主な活動

当事業年度開催の取締役会10回のうち9回と、監査役会6回のうち5回出席し、国際的な見地と中立的な立場から、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

3. 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

監査役 五十嵐 雅子氏

1.重要な兼職先と当社との関係

株式会社愛郷舎の代表取締役を兼任しております。当社は同社の株式を8.7%所有しております。

2.当事業年度における主な活動

当事業年度開催の取締役会10回のうち9回と、監査役会6回のうち5回出席し、客観的な立場から、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

3.責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

④ その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1.当社の会計監査人としての報酬等の額

23,000千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。

2.当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,000千円

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定事項の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 2. 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 3. コンプライアンスの状況は、各部門責任者を兼ねる執行役員が参加する執行役員会等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 4. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、経営企画室を窓口として定め、適切に対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 2. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 2. リスク情報等については執行役員会等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営企画室が行うものとする。
 3. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 4. 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。
 2. 取締役会は3ヶ月に1回以上、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 3. 執行役員は、社長執行役員の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。執行役員会を原則として月に1回以上、または必要に応じて適時開催する。執行役員会は会社経営に関する情報を相互に交換し、必要に応じ、あるいは取締役会の求めに応じて取締役会に対し、経営政策、経営戦略を進言するものとする。
 4. 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
 2. グループ会社の管理は経営企画室が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社の取締役の職務執行状況を監査する。
 3. 当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役は、事業推進室または経営企画室所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を開覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 2. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
 2. 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
1. 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
1. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 2. 事業推進室を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 3. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

連結貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,810,859	流 動 負 債	1,137,585
現金及び預金	2,750,825	支払手形及び買掛金	304,821
受取手形及び売掛金	896,510	1年内返済予定の長期借入金	113,394
商品及び製品	6,111	未払費用	175,822
仕掛品	936	未払法人税等	220,108
原材料及び貯蔵品	353	未払消費税等	18,191
繰延税金資産	94,382	賞与引当金	89,139
その他	90,119	役員賞与引当金	8,200
貸倒引当金	△28,378	返品調整引当金	1,470
固 定 資 産	970,820	ポイント引当金	27,580
有形固定資産	183,521	その他	178,858
建物及び構築物	59,335	固 定 負 債	166,623
機械装置及び運搬具	3,692	長期借入金	157,723
工具、器具及び備品	70,093	その他	8,900
土地	50,400	負 債 合 計	1,304,208
無形固定資産	330,972	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	275,837	株 主 資 本	3,377,405
のれん	53,606	資本金	277,375
その他	1,528	資本剰余金	287,290
投資その他の資産	456,325	利益剰余金	2,830,150
投資有価証券	222,167	自己株式	△17,410
敷金及び保証金	191,425	その他の包括利益累計額	△7,092
長期貸付金	5,000	その他有価証券評価差額金	△6,113
長期滞留債権	4,539	為替換算調整勘定	△978
繰延税金資産	30,798	少 数 株 主 持 分	107,157
その他	11,767	純 資 産 合 計	3,477,471
貸倒引当金	△9,372	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,781,679
資 産 合 計	4,781,679		

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年10月1日から
平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,858,334
売上原価		2,352,678
売上総利益		2,505,655
返品調整引当金戻入額		3,283
返品調整引当金繰入額		1,470
差引売上総利益		2,507,468
販売費及び一般管理費		1,944,986
営業利益		562,482
営業外収益		
受取利息	722	
受取配当金	815	
為替差益	84	
助成金収入	10,270	
雑収入	4,583	16,475
営業外費用		
支払利息	1,973	
貸倒引当金繰入額	5,000	
雑損	766	7,740
経常利益		571,217
特別利益		
固定資産売却益	1,140	
負ののれん発生益	1,550	
投資有価証券売却益	148,635	151,325
特別損失		
固定資産除却損	8,197	
関連会社株式評価損	4,102	
のれん償却額	217,940	230,240
税金等調整前当期純利益		492,303
法人税、住民税及び事業税	334,069	
法人税等調整額	△1,919	332,149
少数株主損益調整前当期純利益		160,153
少数株主利益		754
当期純利益		159,399

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から
平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年10月1日残高	277,375	284,375	2,712,401	△24,079	3,250,072
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△41,650		△41,650
当期純利益			159,399		159,399
自己株式の取得				△20,335	△20,335
自己株式の処分		2,915		27,005	29,920
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	2,915	117,748	6,669	127,333
平成24年9月30日残高	277,375	287,290	2,830,150	△17,410	3,377,405

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成23年10月1日残高	—	—	—	111,795	3,361,867
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△41,650
当期純利益					159,399
自己株式の取得					△20,335
自己株式の処分					29,920
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△6,113	△978	△7,092	△4,637	△11,729
連結会計年度中の変動額合計	△6,113	△978	△7,092	△4,637	115,603
平成24年9月30日残高	△6,113	△978	△7,092	107,157	3,477,471

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…… 8社

連結子会社の名称……コンパスティービー株式会社

ゼストプロ株式会社

有限会社プロセス

株式会社エキスプレス・コンテンツバンク

きぼうキャピタル株式会社

株式会社Doreicu

Jorudan Transit Directory, Inc.

株式会社グルメぴあネットワーク

なお、株式会社Doreicu及びJorudan Transit Directory, Inc.については新規設立に伴い、株式会社グルメぴあネットワークについては平成24年9月10日付の株式取得により、それぞれ当連結会計年度より連結子会社に含めております。なお、株式会社グルメぴあネットワークについては、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、貸借対照表のみを連結しております。

非連結子会社の数…… 2社

主要な非連結子会社の名称等……EXCB ASIA PACIFIC LIMITED

雑誌ネット株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結……該当する事項はありません。

子会社及び関連会社の数

持分法を適用しない非連結……非連結子会社

子会社及び関連会社のうち EXCB ASIA PACIFIC LIMITED

主要な会社の名称等 雑誌ネット株式会社

関連会社

株式会社ラティオインターナショナル

納威辟(上海)軟件開發有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

(決算日が連結決算日と異なる場合の内容等)

連結子会社のうち株式会社エクスプレス・コンテンツバンク、株式会社Doreicu、Jorudan Transit Directory, Inc.及び株式会社グルメびあネットワークの決算日は3月31日、きぼうキャピタル株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品……個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

(リース資産を除く)

但し、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	6～10年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産

(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア……販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用目的のソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

- 所有権移転ファイナンス……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- リース取引に係るリース資産
- 所有権移転外ファイナンス……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるリース取引に係るリース資産
- ております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 返品調整引当金……製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。
- ポイント引当金……顧客へ付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の処理

- ヘッジ会計の方法……特例処理の条件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
- ヘッジ方針……金利変動リスクを回避する目的で行っております。
- ヘッジ有効性評価の方法……特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

- のれんの償却については5年間の均等償却を行っております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

- ファイナンス・リース取引……リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっておにに係る収益の計上基準
- ります。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- 消費税等の会計処理……税抜処理によるおります。

2. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「助成金収入」(前連結会計年度500千円)は、当連結会計年度において営業外収益の百分の十を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

3. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 368,325千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,255,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成23年12月22日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当の原資 利益剰余金

配当金の総額 41,650千円

1株当たりの配当金 8円

基準日 平成23年9月30日

効力発生日 平成23年12月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年12月20日開催の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。

株式の種類 普通株式

配当の原資 利益剰余金

配当金の総額 41,756千円

1株当たりの配当金 8円

基準日 平成24年9月30日

効力発生日 平成24年12月21日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。また資金調達については、製品開発投資計画に照らして必要な資金を内部留保及び銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に事務所敷金及び営業保証金であり差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握に努めております。

投資有価証券は上場株式及び非上場株式を保有しており、主に取引先企業との業務または資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有することを目的としております。上場株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。非上場株式は、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体企業の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金や未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。営業債務や未払法人税等、借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。信用度の高い金融機関を取引相手として選択しているため、デリバティブ取引に伴う取引相手の債務不履行による信用リスクの発生は、極めて低いと判断しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	2,750,825	2,750,825	—
(2) 受取手形及び売掛金	896,510		
貸倒引当金 (※3)	△28,378		
	868,131	868,131	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	21,028	21,028	—
(4) 敷金及び保証金	61,585	47,088	△14,496
(5) 長期貸付金	5,000		
貸倒引当金 (※3)	△5,000		
	—	—	—
(6) 長期滞留債権	4,539		
貸倒引当金 (※3)	△4,372		
	166	166	—
(7) 支払手形及び買掛金	(304,821)	(304,821)	—
(8) 未払費用	(175,822)	(175,822)	—
(9) 未払法人税等	(220,108)	(220,108)	—
(10) 長期借入金 (※2)	(271,117)	(270,903)	△214
(11) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 負債に計上しているものについては、()で示しております。

(※2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) 受取手形及び売掛金、長期貸付金、長期滞留債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下の通りであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	30,526	21,028	△9,498

(4) 敷金及び保証金

事務所等の敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価格により算定しております。

(5) 長期貸付金 (6) 長期滞留債権

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

(7) 支払手形及び買掛金 (8) 未払費用 (9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価格により算定しております。

(11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(10)参照)。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額201,139千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、また、敷金及び保証金の一部(連結貸借対照表計上額129,840千円)については、返還期限の合理的な見積りが困難なことから、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当する事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	645円70銭
1株当たり当期純利益	30円70銭

9. 重要な後発事象に関する注記

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の譲渡

当社は、平成24年11月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エクスプレス・コンテンツバンクの株式を一部譲渡することを決議いたしました。

(1) 理由

当該連結子会社は、各種コンテンツサービスの提供を行っており、特にモバイル向けのサービスにおいて強みを持っております。当初、同社が行っているモバイル向けの道路交通情報等の提供について、当社グループの主力事業であります乗換案内事業、中でもモバイル向けのサービス提供において、様々な相乗効果が得られるものと考え、子会社化したものであります。

しかしながら、その後の事業展開の中で、同社の主要事業はモバイル向けの電子コミックや絵文字等のエンターテインメント系サービスの提供にシフトしており、当初想定されたものとは変化しつつあります。また、モバイル向けサービスの分野においてはスマートフォンの急速な普及という大きな環境の変化が生じており、この急激な環境変化に対応するためには、経営の自由度を高めると同時に同社役員の業績向上に対するインセンティブを高めることが必要である、との結論に達し、同社代表取締役が代表を務める会社への株式の一部譲渡を行うことといたしました。

(2) 譲渡先の名称

有限会社東風

(3) 譲渡の日程

平成24年11月14日 譲渡契約締結

平成24年12月28日 譲渡完了予定

(4) 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容

1. 商号 株式会社エクスプレス・コンテンツバンク
2. 事業内容 コンテンツサービスの企画・制作・販売
3. 当社との取引内容 「乗換案内」等の広告販売

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、売却損益及び譲渡後の持分比率

1. 譲渡株式数 315株
2. 譲渡価額 88,200千円
3. 売却損益 子会社株式売却益 約24,000千円（見込）
4. 譲渡後の持分比率 39.9%

10. その他の注記

該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,795,415	流 動 負 債	745,731
現金及び預金	2,140,186	買掛金	169,652
売掛金	519,508	未払費用	79,588
商品及び製品	5,319	未払法人税等	206,218
仕掛品	423	未払消費税等	14,054
原材料及び貯蔵品	315	前受金	142,550
前渡金	11,987	預り金	35,062
前払費用	34,978	賞与引当金	82,000
繰延税金資産	71,931	役員賞与引当金	7,800
その他の他	16,672	返品調整引当金	1,470
貸倒引当金	△5,907	その他	7,333
固 定 資 産	1,304,458	固 定 負 債	8,900
有 形 固 定 資 産	84,736	その他	8,900
建物	17,026	負 債 合 計	754,631
車両運搬具	3,380	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	64,329	株 主 資 本	3,351,355
無 形 固 定 資 産	231,571	資本金	277,375
ソフトウェア	230,492	資本剰余金	287,290
電話加入権	1,079	資本準備金	284,375
投資その他の資産	988,150	その他資本剰余金	2,915
投資有価証券	146,766	利 益 剰 余 金	2,804,100
関係会社株式	633,188	利益準備金	3,600
長期貸付金	5,000	その他利益剰余金	2,800,500
関係会社長期貸付金	12,178	別途積立金	20,000
敷金及び保証金	157,870	繰越利益剰余金	2,780,500
長期滞留債権	3,500	自 己 株 式	△17,410
長期前払費用	7,089	評価・換算差額等	△6,113
繰延税金資産	26,495	その他有価証券評価差額金	△6,113
その他の他	4,395	純 資 産 合 計	3,345,242
貸倒引当金	△8,333	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,099,874
資 産 合 計	4,099,874		

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
(平成23年10月1日から
平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,364,429
売上原価		1,843,930
売上総利益		1,520,499
返品調整引当金戻入額		3,283
返品調整引当金繰入額		1,470
差引売上総利益		1,522,312
販売費及び一般管理費		964,133
営業利益		558,179
営業外収益		
受取利息	1,025	
受取配当金	6,300	
為替差益	121	
受取事務手数料	6,000	
経営指導料	15,428	
助成金収入	6,000	
雑収入	1,372	36,248
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	5,000	
雑損	79	5,079
経常利益		589,348
特別利益		
固定資産売却益	1,140	
投資有価証券売却益	148,635	149,775
特別損失		
固定資産除却損	7,883	
子会社株式評価損	217,940	
関連会社株式評価損	4,102	229,925
税引前当期純利益		509,198
法人税、住民税及び事業税	329,221	
法人税等調整額	△1,479	327,742
当期純利益		181,456

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から
平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成23年10月1日残高	277,375	284,375	—	3,600	20,000	2,640,695
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△41,650
当期純利益						181,456
自己株式の取得						
自己株式の処分			2,915			
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計	—	—	2,915	—	—	139,805
平成24年9月30日残高	277,375	284,375	2,915	3,600	20,000	2,780,500

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年10月1日残高	△24,079	3,201,965	—	—	3,201,965
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△41,650			△41,650
当期純利益		181,456			181,456
自己株式の取得	△20,335	△20,335			△20,335
自己株式の処分	27,005	29,920			29,920
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			△6,113	△6,113	△6,113
当事業年度中の変動額合計	6,669	149,390	△6,113	△6,113	143,277
平成24年9月30日残高	△17,410	3,351,355	△6,113	△6,113	3,345,242

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア……販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用目的のソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金……製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

受注損失引当金……受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。

- (5) 消費税及び地方消費税の処理方法
税抜方式によっております。

2. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	266,872千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
長期金銭債権	12,178千円
短期金銭債権	27,903千円
短期金銭債務	39,308千円
(3) 保証債務	
連結子会社の銀行借入に対する債務保証	31,930千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	106,097千円
売上原価	54,795千円
販売費及び一般管理費	5,401千円
営業取引以外による取引高	
受取利息	393千円
受取配当金	5,485千円
受取事務手数料	6,000千円
経営指導料	15,428千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 35,403株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

未払事業税	13,759千円
賞与引当金	31,168千円
研究開発費損金不算入額	18,042千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,160千円
たな卸資産評価損	11,552千円
子会社株式評価損	5,346千円
関連会社株式評価損	1,461千円
その他有価証券評価差額金	3,385千円
その他	10,550千円
繰延税金資産合計	98,426千円
繰延税金資産純額	98,426千円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額が9,037千円減少し、その他有価証券評価差額金が479千円、法人税等調整額が8,557千円それぞれ増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当する事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当する事項はありません。
- (3) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の直接所有割合	関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任	事業上の関係				
子会社	コンパスティービー株式会社	100.0%	兼任 2名	広告スペースの販売 経営指導 配当金の受取	経営指導料の受取	5,142	—	—
	ゼストプロ株式会社	75.0%	兼任 2名	ソフトウェア開発委託 サーバーの保守・運用委託 経営指導 資金貸付	経営指導料の受取	6,857	—	—
	株式会社エクスプレス・コンテンツバンク	64.9%	兼任 2名	経営指導 配当金の受取 債務保証	銀行借入に対する 債務保証	31,930	—	—

- (注) 1. 各子会社からの経営指導料については、各子会社の実勢及び当社のコスト等を勘案して決定しております。
2. 銀行借入に対する債務保証は、期末における債務保証残高を記載しております。なお保証料の受領は行っておりません。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	640円90銭
1株当たり当期純利益	34円95銭

10. 重要な後発事象に関する注記

子会社株式の譲渡

当社は、平成24年11月14日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社エキस्प्रेस・コンテンツバンクの株式を一部譲渡することを決議いたしました。

(1) 理由

当該子会社は、各種コンテンツサービスの提供を行っており、特にモバイル向けのサービスにおいて強みを持っております。当初、当社が行っているモバイル向けの道路交通情報等の提供について、当社グループの主力事業であります乗換案内事業、中でもモバイル向けのサービス提供において、様々な相乗効果が得られるものと考え、子会社化したものであります。

しかしながら、その後の事業展開の中で、同社の主要事業はモバイル向けの電子コミックや絵文字等のエンターテインメント系サービスの提供にシフトしており、当初想定されたものとは変化しつつあります。また、モバイル向けサービスの分野においてはスマートフォンの急速な普及という大きな環境の変化が生じており、この急激な環境変化に対応するためには、経営の自由度を高めると同時に同社役員の業績向上に対するインセンティブを高めることが必要である、との結論に達し、同社代表取締役が代表を務める会社への株式の一部譲渡を行うことといたしました。

(2) 譲渡先の名称

有限会社東風

(3) 譲渡の日程

平成24年11月14日 譲渡契約締結

平成24年12月28日 譲渡完了予定

(4) 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容

1. 商号 株式会社エキस्प्रेस・コンテンツバンク

2. 事業内容 コンテンツサービスの企画・制作・販売

3. 当社との取引内容 「乗換案内」等の広告販売

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、売却損益及び譲渡後の持分比率

1. 譲渡株式数 315株

2. 譲渡価額 88,200千円

3. 売却損益 影響額は軽微のため省略しております。

4. 譲渡後の持分比率 39.9%

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

12. その他の注記

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年11月22日

ジョルダン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡村 健司 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松尾 浩明 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジョルダン株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジョルダン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年11月22日

ジョルダン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡村 健 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 浩 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジョルダン株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社は、平成24年11月26日開催の取締役会において、イーツアー株式会社の株式を取得することを決議し、同日付で同社株式8,330株（持分比率71.7%）を総額210百万円で取得しております。

平成24年11月29日

ジョルダン株式会社 監査役会

常勤監査役	高 村	茂	Ⓞ
社外監査役	松 澤	壽 俊	Ⓞ
社外監査役	五 十 嵐	雅 子	Ⓞ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、ある程度配当の継続性・安定性を考慮した上で、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。当事業年度の期末配当につきましては次の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額41,756,776円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年12月21日

(注) 期末配当金は、自己株式35,403株に対する配当金を除いております。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	さとうとしかず 佐藤俊和 (昭和24年8月24日)	昭和54年12月 株式会社ジョルダン情報サービス（現ジョルダン株式会社）設立 代表取締役（現任） 平成13年3月 コンパスティービー株式会社代表取締役（現任） 平成18年2月 ゼストプロ株式会社代表取締役 平成18年12月 当社社長執行役員（現任） 平成23年2月 きぼうキャピタル株式会社代表取締役（現任） 平成24年6月 株式会社Doreicu代表取締役（現任） 平成24年6月 Jorudan Transit Directory, Inc. President （現任） 平成24年10月 当社新規事業室長（現任）	2,627,660株
2	さかぐちひろし 坂口京 (昭和24年7月19日)	昭和52年10月 株式会社エル・エス・アイ入社 昭和54年12月 当社入社 取締役（現任） 推論機構室マネージャー 平成15年11月 当社開発本部長 平成18年12月 当社執行役員（現任） 平成19年10月 当社研究開発担当 平成20年10月 当社品質向上・研究開発担当 平成21年10月 当社技術部長 平成23年10月 当社研究開発部長（現任）	336,980株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
3	ごとう わたる 後藤 亘 (昭和8年1月30日)	昭和45年4月 株式会社エフエム東京入社 営業部長 平成元年6月 同社代表取締役社長 平成3年1月 全国FM放送協議会会長 平成13年7月 株式会社ジャパンエフエムネットワーク 取締役会長 平成17年6月 株式会社エフエム東京代表取締役会長 平成21年6月 同社取締役相談役 平成22年6月 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 代表取締役会長（現任） 平成22年12月 当社取締役（現任） 平成23年6月 株式会社エフエム東京名誉相談役（現任）	一株
4	たま の ひろ あき 玉野 博 昭 (昭和35年11月13日)	昭和58年11月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所（現アクセンチュア）入社 平成2年4月 株式会社三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）入社 平成10年1月 株式会社サンクネット設立 代表取締役（現任） 平成16年12月 株式会社ジェイ・オフタイム設立 代表取締役 平成18年3月 株式会社ポルタ設立 代表取締役（現任） 平成19年6月 日本電通株式会社監査役（現任） 平成20年12月 当社取締役（現任） 平成23年2月 きぼうキャピタル株式会社代表取締役（現任）	100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 後藤亘氏は、社外取締役候補者であり、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由
後藤亘氏は、長年にわたり、会社の経営にあたられた豊富な経験、知識を有しており、大所高所から当社の事業に有益な助言をいただけるものと確信し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって2年となります。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業内容の多様化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）について、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 (現行どおり)
1	1
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
18	18
(新設)	19 <u>通信販売業務</u>
(新設)	20 <u>不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸および管理</u>
(新設)	21 <u>有料職業紹介事業</u>
(新設)	22 <u>飲食店スタッフの紹介および斡旋</u>
(新設)	23 <u>メディアの企画、編集および製作</u>
(新設)	24 <u>商取引の通信ネットワークを利用した決済処理に関する業務並びにその受託および代行</u>
(新設)	25 <u>工業所有権、著作権等の知的所有権の取得、譲渡、貸与および管理</u>
(新設)	26 <u>日用雑貨品、衣料品、食料品、清涼飲料水、酒類、文房具および事務用品の販売および輸出入</u>
(新設)	27 <u>コンピュータおよびその周辺機器、備品に関するレンタルおよびリース</u>
(新設)	28 <u>WEB書店業</u>
(新設)	29 <u>各種マーケティング業務</u>
(新設)	30 <u>セールスプロモーションの企画、立案および制作に関する業務</u>
(新設)	31 <u>申込受付、顧客管理等の代行業務</u>
19 (条文省略)	32 (現行どおり)

以 上

